

喜界町公告第 25 号 2

「農業経営基盤強化促進法」(昭和 55 年法律第 65 号) 第 19 条第 5 項の規定により、以下地域農業経営基盤強化促進計画を変更したので、同法第 8 項の規定により公告する。

令和 8 年 2 月 19 日
喜界町長 隈崎 悦男



1. 地域農業経営基盤強化促進計画を作成した地区

- (1) 旧湾小校区：(湾・赤連・中里・川嶺・羽里・山田・池治)
- (2) 旧荒木小校区：(荒木)
- (3) 旧上嘉鉄小校区：(手久津久・上嘉鉄・先山・浦原)
- (4) 旧滝川小校区：(城久・滝川・島中)
- (5) 旧坂嶺小校区：(中間・先内・中熊・大朝戸・西目・坂嶺・伊砂)
- (6) 旧小野津小校区：(前金久・神宮)
- (7) 旧志戸桶小校区：(志戸桶・佐手久)
- (8) 旧早町小校区：(伊実久・塩道・早町・白水・嘉鈍)
- (9) 旧阿伝小校区：(阿伝・蒲生・花良治)

2. 縦覧場所

「喜界町役場内掲示板」及び「農業振興課内」